

平成27年度静岡県立総合病院滅菌業務委託(平成27～29年度)

仕様書

静岡県立総合病院における滅菌業務は、契約書に定めるもののほか、本仕様書、業務明細書及び関連する文書（以下、「仕様書等」という。）に基づき実施する。

1 業務内容

次の内容を基本とし、詳細は業務明細書による。

洗浄・滅菌業務及び手術室業務（本館2階中央滅菌材料室、本館3階手術室内洗浄室）

2 従事者要件

乙は、業務を円滑に行う為に必要な技術、知識を有する適正な人員を従業員として総合病院内に配置する。なお、常時「滅菌管理士」「普通第1種圧力容器取り扱い作業主任者」及び「特定化学物質取り扱い作業責任者」の資格を有する者を1人以上配置することとする。

3 従事者の報告

- (1) 乙は、業務を開始するにあたり、本社等で本業務の管理にあたる者、病院の現場責任者及び従事者の名前、経歴及び資格を記載した従事者名簿を病院担当者に届け出るものとする。
- (2) 従事者に異動がある場合は、甲に対して事前にその旨を通知するとともに、新たに本業務に従事する者の経歴及び資格を病院担当者に届け出て承認を受けるものとする。

4 教育訓練・研修等の実施

乙は、業務を実施するにあたり、業務開始前に業務従事者への教育訓練・研修等を行わなければならない。業務実施期間中においても、適宜教育訓練・研修等を行い業務の質の向上に努めること。

5 服務規律等

- (1) 乙は、業務を遂行するに当たり、関係法令を遵守しなければならない。
- (2) 乙は、乙の従事者に対して、以下のことを遵守させなければならない。
 - ア 規定の作業衣を着用させ、胸に社名・氏名入りの名札を付けさせること。
 - イ 常に礼儀正しく、丁寧な言動をもって勤務させること。
- (3) 甲は、乙の従事者の資質、素行が業務に著しく不適当と認められるときは、その理由を明示して当該従事者の交替を要求することができる。
- (4) 甲が実施する消防訓練及びその他施設管理運営上必要とされる事柄への参加については、双方協議の上決定するものとする。

6 費用負担

委託業務の実施に必要な費用の負担区分は下表のとおりとする。

経費	甲	乙
高压蒸気滅菌装置等機器の保守点検費	○	
光熱水費	○	
消耗品（事務用品等）		○
被服類		○

7 連絡体制

乙は、病院担当者と連絡体制を構築し、業務の遂行、問題点の整理・解決に努めること。

(1) 定期会合

乙は、業務の内容、業務遂行上の問題点等について病院担当者との間で原則として月1回以上会合をもち、協議すること。また、甲より委員会等に出席を求められた場合には、乙は出席すること。

(2) 臨時会合

業務遂行上緊急な問題が発生した場合、乙は、病院担当者と協議し、問題の解決を図ること。